

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成19年10月26日
【中間会計期間】	第45期中（自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日）
【会社名】	株式会社マルタイ
【英訳名】	MARUTAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣瀬 四郎
【本店の所在の場所】	福岡市西区周船寺三丁目23番42号
【電話番号】	092（807）0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本山 勝義
【最寄りの連絡場所】	福岡市西区周船寺三丁目23番42号
【電話番号】	092（807）0711
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 本山 勝義
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第43期中	第44期中	第45期中	第43期	第44期
会計期間	自平成17年 2月1日 至平成17年 7月31日	自平成18年 2月1日 至平成18年 7月31日	自平成19年 2月1日 至平成19年 7月31日	自平成17年 2月1日 至平成18年 1月31日	自平成18年 2月1日 至平成19年 1月31日
売上高（千円）	3,495,032	3,621,779	3,399,351	7,501,753	7,246,968
経常利益又は経常損失(△)（千円）	△33,985	27,292	△21,414	△108,884	68,125
中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失(△)（千円）	△94,170	6,149	△27,864	△366,261	47,330
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	834,320	834,320	1,208,080	834,320	834,320
発行済株式総数（千株）	4,480	4,480	5,760	4,480	4,480
純資産額（千円）	4,676,694	4,402,874	5,076,980	4,476,405	4,446,559
総資産額（千円）	6,317,893	5,925,160	6,594,679	6,434,736	6,065,444
1株当たり純資産額（円）	1,055.03	993.51	889.13	1,010.10	1,003.45
1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間（当期）純損失(△)（円）	△21.24	1.39	△4.97	△82.63	10.68
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	10.00	10.00
自己資本比率（%）	74.0	74.3	77.0	69.6	73.3
営業活動によるキャッシュ・フロー（千円）	87,740	46,118	42,297	△211,955	38,421
投資活動によるキャッシュ・フロー（千円）	121,885	15,479	△738,565	67,015	42,469
財務活動によるキャッシュ・フロー（千円）	△46,585	△46,418	680,301	△45,740	△44,991
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（千円）	666,870	328,463	333,454	313,448	349,586
従業員数（人）	153	153	154	153	153

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高に消費税等（消費税及び地方消費税を言う。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は関連会社がないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載していません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、第三者割当増資を実施した結果、西部瓦斯株式会社が「その他の関係会社」となっております。

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有 （又は被所有） 割合（％）	関係内容
（その他の関係会社） 西部瓦斯株式会社 （注）	福岡市博多区	20,629	都市ガスの製造、 供給、販売等	被所有 22.2	—

（注）有価証券報告書の提出会社であります。

## 4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年7月31日現在

従業員数（人）	154
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、嘱託8名及び参与3名を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の上昇、ゼロ金利解除等の影響が懸念されましたが、企業収益の改善、個人消費の増加等を背景に景気は回復基調が続きました。

即席めん業界におきましては、小麦粉、パーム油、包装資材等の原材料が世界的な価格高騰を受け上昇し資材関連コストを大きく押し上げるなか、引続き厳しい新製品の開発競争と価格競争が展開されました。

このような状況に対応するため、当社では、適正な価格での販売努力、既存主力製品の販売強化、新製品の積極的な市場への投入等営業基盤の強化につとめてまいりました。

しかしながら、熾烈な販売競争による販売促進費の上昇に加えて原材料の価格高騰による資材関連調達費等の増加により収益悪化を強いられました。この結果、当中間会計期間の業績につきましては、売上高は33億99百万円（前年同期比△6.1%減）、経常損失は21百万円（前年同期は27百万円の経常利益）、中間純損失は27百万円（前年同期は6百万円の中間純利益）となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動による資金増加が42百万円、株式発行による収入が7億27百万円ありましたが、投資有価証券の取得及び有形固定資産の取得による支出が7億20百万円ありましたので前事業年度末より16百万円減少し、当中間会計期間末には3億33百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、下記のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動の結果得られた資金は、42百万円（前年同期比3百万円減）となりました。これは、主に売上債権の減少と仕入債務及び未払金の減少によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動により使用した資金は7億38百万円（前年同期比7億54百万円減）となりました。これは、主に投資有価証券の取得7億2百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動の結果得られた資金は6億80百万円（前年同期比7億26百万円増）となりました。これは、主に株式発行による収入7億27百万円によるものです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を生産品目別に示すと次のとおりであります。

生産品目別	金額 (千円)	前年同期比 (%)
棒状ラーメン	559,528	1.0
カップめん	1,494,134	△9.3
袋めん	1,427,011	△3.5
その他	6,076	21.8
合計	3,486,749	△5.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を販売品目別に示すと次のとおりであります。

販売品目別	金額 (千円)	前年同期比 (%)
棒状ラーメン	545,427	△0.8
カップめん	1,464,875	△8.6
袋めん	1,379,796	△5.6
その他	9,252	2.8
合計	3,399,351	△6.1

- (注) 1. 最近2中間会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
加藤産業(株)	859,386	23.7	724,027	21.3
(株)日本アクセス	357,557	9.9	513,800	15.1
明治屋商事(株)	509,476	14.1	509,999	15.0
合計	1,726,420	47.7	1,747,828	51.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社は、食生活を通し、社会に貢献するという企業理念のもと、新製品開発は企業の成長に必要な収益確保のために不可欠なアプローチと考え、社会的有用性を把握して、顧客ニーズにこたえる製品を研究開発し、提供することを基本方針として、以下のような研究開発を行っております。

なお、研究開発費として特に計上すべき金額はありません。

#### (1) 研究開発

当社は、即席（棒状）ラーメンのパイオニアとして市場を先取りした新製品を数多く開発し、即席めん類の普及に貢献してきました。しかし、即席めん業界は簡便性に優れたカップめんを中心に価格競争がますます激化してきており、こうした中でロングセラー製品の強化は勿論のこと、機能、品質、価格等あらゆる面で同業他社に負けない新製品を開発することは企業にとって、極めて重要であります。

そのために、次の3点を積極的に推進しております。

1. 顧客ニーズにマッチした新製品開発を行う。
2. 開発体制強化のために、必要に応じ取引先と開発プロジェクトチームを編成して新製品開発を行う。
3. 競争力を更に強固なものにするために、無駄を省き設備の改善や生産設備の向上に努め、コスト低減を推進する。

特に当中間会計期間は、次の製品を研究開発し発売いたしました。

3月	袋めん	黒酢入り皿うどん
	カップめん	辛味ちゃんぽん
5月	カップめん	博多水炊きラーメン
7月	カップめん	黒マー油のちゃんぽん

#### (2) 研究体制

研究開発については、研究室の研究開発グループが行っております。

研究開発グループは新製品、新技術の開発と既存製品の改良、改善を担当し、特に製品開発については、必要に応じ社内他部門や社外からも人材を集め、プロジェクトチームを編成し開発活動を行っております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,750,000
計	13,750,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年7月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,760,000	5,760,000	福岡証券取引所	—
計	5,760,000	5,760,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年2月14日 (注)	1,280,000	5,760,000	373,760	1,208,080	372,480	1,212,011

(注) 第三者割当

発行価格 583円

資本組入額 292円

割当先 西部瓦斯(株) 1社のみ。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
西部瓦斯株式会社	福岡市博多区千代1丁目17-1	1,280	22.22
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1丁目5-1	308	5.35
丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	258	4.49
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区堂島浜1丁目2-6	235	4.08
藤田荘八	福岡市南区	223	3.87
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	218	3.79
大陽製粉株式会社	福岡市中央区那の津4丁目2-22	209	3.63
株式会社シマ・クリエイティブハウス	東京都港区南青山7丁目4-20	201	3.49
ふくぎん保証株式会社	福岡市西区姪浜駅南1丁目7-1	198	3.44
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	149	2.60
計	—	3,281	57.00

(注) 前事業年度末現在主要株主でなかった西部瓦斯株式会社は、当中間期末では主要株主となっております。

## (6) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成19年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 49,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,684,000	5,684	—
単元未満株式	普通株式 27,000	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	5,760,000	—	—
総株主の議決権	—	5,684	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

## ②【自己株式等】

平成19年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マルタイ	福岡市西区周船寺3丁目23-42	49,000	—	49,000	0.85
計	—	49,000	—	49,000	0.85

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	628	580	570	578	583	570
最低(円)	560	550	503	518	550	536

(注) 最高・最低株価は、福岡証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第44期中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、第45期中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第44期中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の中間財務諸表について、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第45期中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

### 3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社はありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		1,171,725		1,176,066		1,112,255	
受取手形		37,546		38,527		30,187	
売掛金		1,472,469		1,534,379		1,691,074	
有価証券		86,738		805,555		135,916	
たな卸資産		206,912		210,568		164,419	
その他		34,858		38,879		35,634	
流動資産合計		3,010,249	50.8	3,803,976	57.7	3,169,489	52.3
II 固定資産							
有形固定資産	※1						
建物	※2	351,693		329,444		336,515	
機械装置		314,852		292,911		307,685	
土地	※2	369,508		357,845		369,508	
その他		46,342		42,454		43,785	
計		1,082,396	18.3	1,022,655	15.5	1,057,494	17.4
無形固定資産		8,644	0.1	9,164	0.1	11,200	0.2
投資その他の資産							
投資有価証券		1,733,004		1,569,852		1,642,968	
長期預金		—		100,000		100,000	
その他		94,365		82,656		93,392	
貸倒引当金		△3,500		△9,100		△9,100	
計		1,823,869	30.8	1,743,408	26.5	1,827,260	30.1
固定資産合計		2,914,910	49.2	2,775,228	42.1	2,895,955	47.7
III 繰延資産							
株式交付費		—		15,473		—	
繰延資産合計		—	—	15,473	0.2	—	—
資産合計		5,925,160	100.0	6,594,679	100.0	6,065,444	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形		663,578		594,473		650,854	
買掛金		210,426		257,991		230,757	
短期借入金	※2	40,000		40,000		42,000	
未払金		280,174		345,098		363,973	
未払法人税等		6,465		7,159		13,064	
賞与引当金		27,288		27,287		27,265	
その他	※3	58,318		45,416		46,686	
流動負債合計			21.7		20.0		22.7
II 固定負債							
繰延税金負債		65,195		39,856		70,399	
退職給付引当金		137,614		127,644		136,289	
役員退職慰労引当金		33,223		32,771		37,593	
固定負債合計			4.0		3.0		4.0
負債合計			25.7		23.0		26.7

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)		当中間会計期間末 (平成19年7月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年1月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		834,320	14.1	1,208,080	18.3	834,320	13.8
2 資本剰余金							
資本準備金		839,531		1,212,011		839,531	
資本剰余金合計		839,531	14.2	1,212,011	18.4	839,531	13.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		66,793		66,793		66,793	
(2) その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		3,411		3,318		3,364	
別途積立金		2,425,000		2,425,000		2,425,000	
繰越利益剰余金		166,800		135,898		208,029	
利益剰余金合計		2,662,005	44.9	2,631,009	39.9	2,703,186	44.6
4 自己株式		△28,860	△0.5	△29,800	△0.5	△29,116	△0.5
株主資本合計		4,306,997	72.7	5,021,300	76.1	4,347,922	71.7
II 評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		95,876		55,679		98,637	
評価・換算差額等合計		95,876	1.6	55,679	0.9	98,637	1.6
純資産合計		4,402,874	74.3	5,076,980	77.0	4,446,559	73.3
負債純資産合計		5,925,160	100.0	6,594,679	100.0	6,065,444	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)		当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)				
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)			
I 売上高			3,621,779	100.0		3,399,351	100.0		7,246,968	100.0
II 売上原価	※6		1,932,523	53.4		1,795,979	52.8		3,915,227	54.0
売上総利益			1,689,256	46.6		1,603,372	47.2		3,331,741	46.0
III 販売費及び一般管理費	※6		1,671,090	46.1		1,633,738	48.1		3,282,886	45.3
営業利益又は営業損失 (△)			18,165	0.5		△30,366	△0.9		48,854	0.7
IV 営業外収益	※1		19,825	0.6		24,130	0.7		40,235	0.5
V 営業外費用	※2		10,698	0.3		15,178	0.4		20,965	0.3
経常利益又は経常損失 (△)			27,292	0.8		△21,414	△0.6		68,125	0.9
VI 特別利益	※3		—	—		—	—		24,093	0.3
VII 特別損失	※4,5		16,371	0.5		1,750	0.1		35,367	0.4
税引前中間(当期)純 利益又は税引前中間純 損失(△)			10,920	0.3		△23,165	△0.7		56,851	0.8
法人税、住民税及び事 業税		4,771			4,699			9,569		
法人税等調整額		—	4,771	0.1	—	4,699	0.1	△48	9,520	0.1
中間(当期)純利益又 は中間純損失(△)			6,149	0.2		△27,864	△0.8		47,330	0.7

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年2月1日 至平成18年7月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年1月31日 残高 (千円)	834,320	839,531	839,531	66,793	3,558	2,925,000	△295,178	2,700,173	△28,860	4,345,164
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当							△44,316	△44,316		△44,316
固定資産圧縮積立金の取崩し					△146		146	—		—
別途積立金の取崩し						△500,000	500,000	—		—
中間純利益							6,149	6,149		6,149
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	—	—	△146	△500,000	461,979	△38,167	—	△38,167
平成18年7月31日 残高 (千円)	834,320	839,531	839,531	66,793	3,411	2,425,000	166,800	2,662,005	△28,860	4,306,997

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日 残高 (千円)	131,241	131,241	4,476,405
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△44,316
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
別途積立金の取崩し			—
中間純利益			6,149
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△35,364	△35,364	△35,364
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△35,364	△35,364	△73,531
平成18年7月31日 残高 (千円)	95,876	95,876	4,402,874

当中間会計期間（自平成19年2月1日 至平成19年7月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年1月31日残高(千円)	834,320	839,531	839,531	66,793	3,364	2,425,000	208,029	2,703,186	△29,116	4,347,922
中間会計期間中の変動額										
株式の発行	373,760	372,480	372,480							746,240
剰余金の配当							△44,312	△44,312		△44,312
固定資産圧縮積立金の取崩し					△46		46	—		—
中間純損失							△27,864	△27,864		△27,864
自己株式の取得									△684	△684
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)										
中間会計期間中の変動額合計(千円)	373,760	372,480	372,480	—	△46	—	△72,131	△72,177	△684	673,378
平成19年7月31日残高(千円)	1,208,080	1,212,011	1,212,011	66,793	3,318	2,425,000	135,898	2,631,009	△29,800	5,021,300

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年1月31日 残高(千円)	98,637	98,637	4,446,559
中間会計期間中の変動額			
株式の発行			746,240
剰余金の配当			△44,312
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
中間純損失			△27,864
自己株式の取得			△684
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△42,958	△42,958	△42,958
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△42,958	△42,958	630,420
平成19年7月31日残高(千円)	55,679	55,679	5,076,980

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年1月31日残高(千円)	834,320	839,531	839,531	66,793	3,558	2,925,000	△295,178	2,700,173	△28,860	4,345,164
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△44,316	△44,316		△44,316
固定資産圧縮積立金の取崩し					△194		194	—		—
別途積立金の取崩し						△500,000	500,000	—		—
当期純利益							47,330	47,330		47,330
自己株式の取得									△256	△256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計(千円)	—	—	—	—	△194	△500,000	503,208	3,013	△256	2,757
平成19年1月31日残高(千円)	834,320	839,531	839,531	66,793	3,364	2,425,000	208,029	2,703,186	△29,116	4,347,922

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年1月31日残高(千円)	131,241	131,241	4,476,405
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△44,316
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
別途積立金の取崩し			—
当期純利益			47,330
自己株式の取得			△256
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△32,603	△32,603	△32,603
事業年度中の変動額合計(千円)	△32,603	△32,603	△29,845
平成19年1月31日残高(千円)	98,637	98,637	4,446,559

## ④【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純利益又は税引前中 間純損失(△)		10,920	△23,165	56,851
減価償却費		50,516	45,556	104,611
無形固定資産償却額		15	13	31
長期前払費用償却額		684	720	1,390
ソフトウェア償却費		3,295	2,022	5,671
株式交付費償却額		—	3,094	—
減損損失		3,459	—	3,459
貸倒引当金の増加額		—	—	5,600
賞与引当金の増減額		13	22	△9
退職給付引当金の減 少額		△7,109	△8,644	△8,434
役員退職慰労引当金 の減少額		△20,823	△4,822	△16,453
受取利息及び受取配 当金		△16,070	△17,961	△32,134
投資有価証券売却益		—	—	△24,093
投資有価証券評価損		4,681	481	4,615
支払利息		155	163	368
有形固定資産売却損		—	174	—
有形固定資産除却損		3,721	520	3,783
無形固定資産売却損		604	—	604
売上債権の減少額		430,838	148,355	219,591
たな卸資産の増減額		△37,181	△46,148	5,311
仕入債務の減少額		△262,908	△37,542	△255,301
未払金の減少額		△144,340	△12,561	△63,338
未払消費税等の増減 額		9,140	△14,121	16,426

		前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
その他流動資産の増 加額		△4,172	△5,024	△1,565
その他流動負債の増 減額		7,087	6,754	△1,161
その他固定資産の増 減額		△6,392	9,750	△6,081
小計		26,135	47,637	19,742
法人税等の支払額		△8,381	△9,085	△9,685
法人税等の還付額		28,363	3,745	28,363
営業活動によるキャッ シュ・フロー		46,118	42,297	38,421
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△200,000	△600,000	△1,120,000
定期預金の払戻によ る収入		200,000	520,000	1,100,000
従業員長期貸付金の 増減額		△65	265	△110
有価証券の売却等によ る収入		20,000	30,000	20,000
投資有価証券の取得 による支出		△1,921	△702,003	△8,179
投資有価証券の売却 等による収入		—	2,000	77,854
有形固定資産の取得 による支出		△20,716	△18,423	△56,152
有形固定資産の売却 による収入		—	13,880	—
無形固定資産の取得 による支出		△200	—	△5,147
無形固定資産の売却 による収入		28	—	28
利息及び配当金の受 取額		18,354	15,715	34,175
投資活動によるキャッ シュ・フロー		15,479	△738,565	42,469

		前中間会計期間 (自 平成18年 2月 1日 至 平成18年 7月 31日)	当中間会計期間 (自 平成19年 2月 1日 至 平成19年 7月 31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月 31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金純減少額		△2,000	△2,000	—
利息の支払額		△155	△163	△368
株式の発行による収 入		—	727,671	—
自己株式の取得によ る支出		—	△684	△256
配当金の支払額		△44,262	△44,522	△44,366
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△46,418	680,301	△44,991
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額		△164	△165	238
V 現金及び現金同等物の 増減額		15,014	△16,132	36,137
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		313,448	349,586	313,448
VII 現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		328,463	333,454	349,586

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法） ② その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品、原材料、仕掛品 …移動平均法による原価法 貯蔵品 …最終仕入原価法による原価法	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 ① 満期保有目的の債券 同左 ② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～50年 機械装置 9年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	—	株式交付費 3年間で均等償却	—
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。	(3) 退職給付引当金 同左  (4) 役員退職慰労引当金 同左	(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前中間純利益が3,459千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,402,874千円であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—</p> <p>—</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益が3,459千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は4,446,559千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年7月31日)	当中間会計期間末 (平成19年7月31日)	前事業年度末 (平成19年1月31日)
※1.有形固定資産の減価償却累計額	2,665,790千円	2,746,157千円	2,718,903千円
※2.担保提供資産及びこれに対応する債務			
(1)担保に供している資産			
建物	174,722千円	建物 167,112千円	建物 165,990千円
土地	149,835	土地 149,835	土地 149,835
計	324,557	計 316,947	計 315,825
(2)上記に対応する債務	短期借入金 40,000千円	短期借入金 40,000千円	短期借入金 42,000千円
※3.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	—

## (中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)																		
※1. 営業外収益のうち主要なもの																					
受取利息	766千円	2,323千円	2,071千円																		
受取配当金	4,654	5,162	8,855																		
有価証券利息	10,649	10,476	21,208																		
※2. 営業外費用のうち主要なもの																					
支払利息	155千円	163千円	368千円																		
たな卸資産廃棄損	9,880	9,565	19,776																		
株式交付費償却額	—	3,094	—																		
※3. 特別利益のうち主要なもの																					
投資有価証券売却益	—千円	—千円	24,093千円																		
※4. 特別損失のうち主要なもの																					
固定資産除却損	3,721千円	520千円	3,783千円																		
役員退職慰労金	4,509	574	13,409																		
減損損失	3,459	—	3,459																		
投資有価証券評価損	4,681	481	4,615																		
会員権評価損	—	—	4,500																		
貸倒引当金繰入額	—	—	5,600																		
※5. 減損損失	当中間会計期間において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	—	当事業年度において当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>熊本県 熊本市</td> </tr> <tr> <td>営業所</td> <td>〃</td> <td>鹿児島県 鹿児島市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	熊本県 熊本市	営業所	〃	鹿児島県 鹿児島市		<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>熊本県 熊本市</td> </tr> <tr> <td>営業所</td> <td>〃</td> <td>鹿児島県 鹿児島市</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	遊休資産	土地	熊本県 熊本市	営業所	〃	鹿児島県 鹿児島市
用途	種類	場所																			
遊休資産	土地	熊本県 熊本市																			
営業所	〃	鹿児島県 鹿児島市																			
用途	種類	場所																			
遊休資産	土地	熊本県 熊本市																			
営業所	〃	鹿児島県 鹿児島市																			
	当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。当中間会計期間において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び帳簿価額より時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,459千円計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に評価しております。		当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として管理会計上の区分を基準にグルーピングを行い、遊休資産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び帳簿価額より時価が下落している遊休資産について、帳簿価額を当該資産の回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に3,459千円計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に評価しております。																		
※6. 減価償却実施額																					
有形固定資産	50,516千円	45,556千円	104,611千円																		
無形固定資産	3,310	2,035	5,702																		

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年2月1日 至平成18年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,480,000	—	—	4,480,000
合計	4,480,000	—	—	4,480,000
自己株式				
普通株式	48,350	—	—	48,350
合計	48,350	—	—	48,350

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月27日 定時株主総会	普通株式	44,316	10	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	44,312	利益剰余金	10	平成19年1月31日	平成19年4月27日

当中間会計期間(自 平成19年2月1日 至平成19年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	4,480,000	1,280,000	—	5,760,000
合計	4,480,000	1,280,000	—	5,760,000
自己株式				
普通株式(注)2	48,750	1,200	—	49,950
合計	48,750	1,200	—	49,950

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加株式数1,280,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の増加株式数1,200株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	44,312	10	平成19年1月31日	平成19年4月27日

前事業年度（自 平成18年2月1日 至平成19年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,480,000	—	—	4,480,000
合計	4,480,000	—	—	4,480,000
自己株式				
普通株式（注）	48,350	400	—	48,750
合計	48,350	400	—	48,750

（注）普通株式の自己株式の増加株式数400株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年4月27日 定時株主総会	普通株式	44,316	10	平成18年1月31日	平成18年4月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年4月26日 定時株主総会	普通株式	44,312	利益剰余金	10	平成19年1月31日	平成19年4月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  (平成18年7月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  (平成19年7月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係  (平成19年1月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,171,725	現金及び預金勘定 1,176,066	現金及び預金勘定 1,112,255
有価証券勘定 86,738	有価証券勘定 805,555	有価証券勘定 135,916
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △900,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △900,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △820,000
MMF以外の有価証券 △30,000	MMF以外の有価証券 △748,168	MMF以外の有価証券 △78,586
現金及び現金同等物 328,463	現金及び現金同等物 333,454	現金及び現金同等物 349,586

[次へ](#)

## (リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)				当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)				前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	機械装置	202,180	132,261	69,918	機械装置	202,180	156,006	46,173	機械装置	202,180	144,134	58,046
	2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 25,619千円 1年超 52,907千円 合計 78,527千円				2. 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 26,796千円 1年超 26,110千円 合計 52,907千円				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年内 26,201千円 1年超 39,659千円 合計 65,861千円			
	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,314千円 減価償却費相当額 11,872千円 支払利息相当額 1,929千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 14,314千円 減価償却費相当額 11,872千円 支払利息相当額 1,360千円				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 28,629千円 減価償却費相当額 23,744千円 支払利息相当額 3,578千円			
	4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左				4. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
	5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 同左				5. 利息相当額の算定方法 同左			
	6. 減損損失について リース資産に配分された減損損失はありません。				6. 減損損失について 同左				6. 減損損失について 同左			

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前中間会計期間末) (平成18年7月31日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
地方債	69,984	68,396	△1,587
その他	786,683	775,809	△10,874
合計	856,667	844,205	△12,461

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	330,904	518,315	187,411
債券	243,134	233,999	△9,134
その他	170,524	154,022	△16,501
合計	744,562	906,337	161,774

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
MMF	56,738

(当中間会計期間末) (平成19年7月31日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
地方債	69,988	69,112	△875
その他	1,455,040	1,454,682	△357
合計	1,525,028	1,523,795	△1,232

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	334,890	459,879	124,989
債券	189,373	172,356	△17,016
その他	170,524	156,755	△13,768
合計	694,787	788,992	94,204

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,000
MMF	57,387

(前事業年度末) (平成19年1月31日現在)

有価証券

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
地方債	69,986	69,061	△924
その他	786,901	789,193	2,291
合計	856,887	858,254	1,366

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	333,228	524,521	191,293
債券	189,373	173,689	△15,683
その他	170,524	162,454	△8,069
合計	693,125	860,666	167,540

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	4,000
MMF	57,330

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

[次へ](#)

(持分法損益等)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
1株当たり純資産額 993円51銭 1株当たり中間純利益 1円39銭	1株当たり純資産額 889円13銭 1株当たり中間純損失 4円97銭	1株当たり純資産額 1,003円45銭 1株当たり当期純利益 10円68銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)
中間(当期)純損益(千円)	6,149	△27,864	47,330
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損益(千円)	6,149	△27,864	47,330
期中平均株式数(株)	4,431,650	5,611,314	4,431,605

## (重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年2月1日 至 平成18年7月31日)	当中間会計期間 (自 平成19年2月1日 至 平成19年7月31日)	前事業年度 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)												
—	<p>平成19年7月20日開催の当社取締役会において、前原市土地開発公社と土地売買契約締結を次のとおり行う旨の決議を行い、平成19年8月23日に契約を締結いたしました。</p> <p>1. 用途 工場建設用地</p> <p>2. 契約の内容 購入金額 558,150千円 土地面積 24千㎡ 土地の引渡し予定 平成20年4月</p> <p>3. 資金調達方法 自己資金</p>	<p>第三者割当増資</p> <p>当社は、平成19年1月29日開催の取締役会において、平成19年2月14日を払込期日とする第三者割当増資を決議し、平成19年2月14日に払込が完了いたしました。</p> <p>当該第三者割当増資の内容は、下記のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>発行する株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>発行する株式の数</td> <td>1,280,000株</td> </tr> <tr> <td>発行価額</td> <td>583円</td> </tr> <tr> <td>発行総額</td> <td>746,240千円</td> </tr> <tr> <td>発行価額のうち 資本組入額</td> <td>373,760千円</td> </tr> <tr> <td>割当先及び株式数</td> <td>西部瓦斯株式会社 1,280,000株</td> </tr> </table> <p>資金の使途</p> <p>新工場用地の取得、工場建設及び生産設備等の資金に充当</p> <p>新株式の譲渡報告に関する事項等</p> <p>割当先より新株効力発生日から2年以内に当該割当新株式を譲渡した場合には、直ちにその内容を書面により報告する旨の確約を受けております。</p>	発行する株式の種類	普通株式	発行する株式の数	1,280,000株	発行価額	583円	発行総額	746,240千円	発行価額のうち 資本組入額	373,760千円	割当先及び株式数	西部瓦斯株式会社 1,280,000株
発行する株式の種類	普通株式													
発行する株式の数	1,280,000株													
発行価額	583円													
発行総額	746,240千円													
発行価額のうち 資本組入額	373,760千円													
割当先及び株式数	西部瓦斯株式会社 1,280,000株													

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                         |                |                              |                           |
|-------------------------|----------------|------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類 | 事業年度<br>(第44期) | 自 平成18年2月 1日<br>至 平成19年1月31日 | 平成19年4月26日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 臨時報告書               |                |                              | 平成19年2月14日<br>福岡財務支局長に提出。 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年10月20日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 橋本 佑太郎 印  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 内納 憲治 印  
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの平成18年2月1日から平成19年1月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの平成18年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年2月1日から平成18年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、会社は当中間会計期間より固定資産の減損に係る会計基準及び貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年10月24日

株式会社マルタイ

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥村 勝美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 内納 憲治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルタイの平成19年2月1日から平成20年1月31日までの第45期事業年度の中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルタイの平成19年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年2月1日から平成19年7月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。